

第1章 理念・目的・教育目標

1-1. 大学の理念・目的・教育目標

①理念・目的等

●大学の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材の養成等の目的の適切性

[現状説明]

本学の教育目的は、学校教育法第 52 条「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」の趣旨に則り、学則第 1 条に次のように定めている。「北星学園大学は、キリスト教による人格教育を基礎とし、広く教養を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、応用的能力を発揮させることを目的とする。」この文言に悖ることなく、本学は一貫して「キリスト教による人格教育」という建学の理念に基づき教育を行っている。

本学では、キリスト教を基に創設された北星学園に属す大学として、建学の精神を高等教育によりふさわしい形で展開するために、『建学の精神』の基本理念を以下のように定めた。

『建学の精神』の基本理念

本学は、プロテスタンティズムを建学の精神とする北星学園に属す。北星学園大学の基本は知的誠実である。それは、神の前で自己や自国を相対化し、謙虚に学びつづける姿勢である。

「神を畏れることは知識の初めである」(旧約聖書：箴言 1 章 7 節)。

自他の人格の尊厳を知り、人間を何かの手段と見ないキリスト教的価値観が、本学の営みの根底に潜む。見識を備え責任を自覚し、社会に貢献する独立人を養成することが、本学の目標である。それは、抑圧や偏見から解放された広い学問的視野のもとに、異質なものを重んじ、内外のあらゆる人を隣人と見る、開かれた人間である。

そういう意味での自由を本学は目指している。「真理はあなたがたに自由を得させるであらう」(新約聖書：ヨハネによる福音書 8 章 32 節)。

本学は、開学以来、地域・社会・世界に開かれた大学を目標としているのである。

しなやかな精神的骨格を持った、個性ある大学として、時流や利害に流されない独立した人格を学生のうちに育てたいという願いが、この文言には強く込められている。

北星学園は、その歴史が一世紀を越えてなお創立者サラ・C・スミスの愛と知と技に基づく教育の志を継承しつつ今日に至っている。北星学園大学は、その時代を越えて継承されてきた想いを、今後も教職員・学生の連携に基づき、そこに携わったすべての者において継承し続けるために、『建学の精神』の基本理念に基づき、北星学園大学が目指す具体的姿を「北星学園大学ミッション・ステートメント」として以下のように表している。

「北星学園大学ミッション・ステートメント」

1. 私たち北星学園大学に集う者は、正義と良心に従い、自由に真理を探求し、真理によって自由を得ることを目指します。
2. 私たちは、移りゆく時代の中で、地域・社会・世界の諸情勢に絶えず目を向け、その中における北星学園大学の存在意義を確認し、本学の果たしていく役割を考え、実践することを目指します。
3. 私たちは、世と時代が作り出した、悲惨な出来事に対して、平和と尊厳を作り出していくために、北星学園大学が果たしていく役割を考え、実践することを目指します。
4. 私たちは、北星学園大学における教育・学習・研究から知と技を生み出すとともに、それらが社会において成果を発揮し、社会において貢献できる存在となることを目指します。
5. 私たちは、このような志の下に契約に基づいて集い、そこから愛の献身と批判的精神において、自由な交わりと活動が営まれる北星学園大学であることを目指します。

『求めよ、そうすれば、与えられるであろう』(マタイによる福音書 7 章 7 節)

【点検・評価】

大学においては、キリスト教による人格教育を基礎として、抑圧や偏見から解放された広い学問的視野のもとに、異質なものを重んじ、内外のあらゆる人を隣人と見る、開かれた人間となるべく、偏らない総合的な判断能力を兼ね備えられるように幅広く知識を教授するとともに、専門教育科目により深く専門の学芸を教授研究できるよう各学部・学科の教育課程が編成されており、大学院においても学部教育で得た学芸の理論及び応用を教授研究できる教育課程が編成されるなど、学校教育法第 52 条及び第 65 条の趣旨とも十分に整合しているものと思われる。

本学の理念・目的を達成するために、教育課程においてもそれを具体化するための授業科目等を配置する等の工夫を行っている。具体的には大学共通科目に「宗教と文化」というカテゴリーを設けキリスト教文化科目群に「聖書の思想と文化Ⅰ・Ⅱ」、「キリスト教の歴史と文化Ⅰ・Ⅱ」、「キリスト教の世界観・人間観」、「比較宗教学」を配置し、諸宗教文化科目群に「現代と宗教」、「宗教学」、「東アジアの宗教思想と文化」、「インドの思想と文化」、「仏教の思想と文化」、「イスラム教の思想と文化」を配置し、それぞれから選択履修することとしている。

また、理念・目的を遂行するために、キャンパス内のチャペル(礼拝堂)において毎日礼拝を行い、ミッション・ステートメントを具現化するための奨励を続けてきている。地域社会においてはキリスト教の精神を基盤としている大学であることの理解は定着していると思うが、入学してくる学生たちに本学が目指すものとしてのミッション・ステートメントの理解を求めるべく、学生・教職員が一体となって建学の精神を継承し実践することを目指してスミス・ミッションセンターを設置した。

こういった取り組みを勘案すると、本学の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材の養成等の目的の適切性について評価できるものであろう。

【改善方策】

今後も引き続き、キリスト教を基に創設された北星学園に属す大学として、建学の精神を高等教育によりふさわしい形で展開するために、しなやかな精神的骨格を持った、個性ある大学として、時流や利害に流されない独立した人格を学生のうちに育てたいということで邁進していきたいと

考えている。

もちろん、ますます複雑化・多様化する社会に対応していくために現状を的確に点検・評価した上で、将来に向けた改善・改革をしていく必要があることは強く認識していかなければならない。

●大学の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状説明】

本学では、毎年迎える新入生に対して、オリエンテーションを実施しているが、その中で、学部毎に大学の概要について説明しており、更に大学と学部・学科及び研究科の理念・目的・教育目標についても説明をしている。

また、本学を進学先として考える志願者については、学生募集のために発行している「ガイドブック」に、北星学園大学で学ぶということはどういうことなのかを学長のメッセージとともに明記し、周知に努めている。こうした冊子による大学の紹介については、一般の方に説明することを念頭において「大学要覧」（日本語・英語併記）を作成し、その中で、本学の『『建学の精神』の基本理念』を実現するための「北星学園大学ミッション・ステートメント」を明記してある。さらに、本学を利用して学会・研究会を開催する場合には、本学のキャンパス及び周辺の案内を含めたリーフレットにも大学の教育目標を明記（日本語・英語併記）し、同様に理解と周知に努めている。

こうした本学の活動の状況を広く社会に発信する方法として、情報メディアとしての大学ホームページを最重要ツールと捉え、2005年に内容を一新し、見易さを含めて充実に努めた。

【点検・評価】

大学を知らしめるという意味での広告媒体は種々あり、本学でもテレビCMや交通広告等を利用している。しかし、その多くは、学生募集とイメージを重視しており、大学の理念・目的・教育目標の周知には至らない。テレビCMでは時間の問題、交通広告ではスペースの問題があり、物理的に難しさを抱えていることもある。

現状では、大学広報として積極的に知らしめる手段として大学ホームページに力を入れており、大学の理念・目的・教育目標はもちろんのこと、大学の教育研究組織、学生の活動状況、外部の方の利用できる施設等の案内、公開講座、各種イベントを含め多くの情報を恒常的に提供している。本学のホームページは、民間の調査機関による調査では、全国から抽出された200国公立大学の中で総合スコア49.16点の44位（私立大学100校中23位）という高い評価（全国大学サイト・ユーザビリティ調査2006/2007大学Webサイトランキング）を得られた。これは、2005年のリニューアルの結果であり、周知方法の適切性を裏付けるものと評価している。

【改善方策】

今後も引き続き志願者数の減少が予想されるなか、選ばれる大学となるべく、入学希望者には大学の的確な情報を恒常的に伝えることは大切なことと考えるし、本学の理念・目的を理解した入学者が多く得られれば、大学にとっては好ましいことと考える。

したがって、今後は、大学内の広報委員会や入学試験センター運営委員会と連携を取りながら、本学の理念・目的・教育目標を周知する方法を鋭意検討していきたいと考えている。

②健全性、モラル性

●大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況 (C 群項目)

[現状説明]

大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保することは、大学が果たすべき社会的責任としては当然のことである。したがって、これらを確保する方策として綱領並びに諸規程等の整備は大学運営としては必要なことと捉えている。以下に本学で健全性とモラル性を確保するために整備されている諸施策について述べる。

a.全学倫理委員会の設置

本学では、教職員による教育、研究、事務処理、情報取扱い、その他教職員の業務に関する倫理の保持に努めるとともに、その業務に伴う倫理上の問題の発生を防止し、そのような倫理上の問題が生じた場合には、迅速かつ適切な措置を講ずることを目的として、規程を定め「全学倫理委員会」を設置している。委員会は、学長、副学長、学部長（3人）、短期大学部長、事務局長の7人によって構成されている。

教職員は、他の教職員（教職員集団を含む）の業務に関して倫理上の問題があると疑う場合には、委員会にその調査及び問題解決を求める旨の申立てを行うことができるようにしている。全学倫理委員会は、申立てがあった場合は、速やかに調査委員会を立ち上げ、調査解決にあたらせる。調査解決委員会は、委員会が設置されてから30日以内に申立てに関する調査結果及び解決措置を全学倫理委員会に報告しなければならないことと規程に定めている。

b.運営・財務点検委員会の設置

本学では、組織運営及び財務処理が法令及び大学諸規程に則り適切に遂行されているか否かを客観的な観点から点検し、本学の経営にとって必要な改善策について適切な助言又は提案を行うことを目的として、規程を定め、「運営・財務点検委員会」を設置している。委員会は、大学評議会の評議員の中から大学評議会により、直接投票によって5人（教育職員3人、事務職員2人）が選出され、委員長は互選によって選任される。

委員会では、本学が効果的に意思決定を行い、学生及び教職員のニーズを適切に反映する組織形態になっているか、教育研究を安定的に遂行できる財務基盤を持っているか、各部局における予算執行が適切に行われているか、財務諸表等が適正に開示されているかどうかについて具体的に点検を行い、学長に助言及び提言を行うこととなっている。

c.キャンパス・ハラスメントの防止と解決について

本学では、2002年にセクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程を定めたが、全ての学生・教職員等が個々人として尊重され、快適な教育・研究・職場環境の中で生活できるように、セクシュアル・ハラスメントだけではなく、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントを含めた全てのハラスメントを防止すべく2005年から「キャンパス・ハラスメントの防止と解決に関する規程」を制定した。学園としては、2000年に「セクシュアル・ハラスメントの防止に関する方針」を定めた。

キャンパス・ハラスメントの防止と解決に関する規程は、本学の構成員である教員（非常勤講師及びTAを含む）、職員及び学生（大学院生、研究生、科目等履修生及び留学生を含む）相互において、教育、研究、学習、職務遂行及び生活場面で不当に不利益を与える行為を防止し、又そのような事態が生じた場合に迅速かつ適切に解決するための手続を定めることにより、本学構成員にとって良好な授業環境を確保することを目的として定められた。本学においてキャンパス・ハラスメントが発生する可能性を認識し、その発生を防止するための施策を検討したり、防止に資する啓発及び研修活動を行ったり、申立てを受け適切な措置を講ずる組織として「キャンパス・ハラスメント防止委員会」（以下、防止委員会という）を設置している。防止委員会は、学長、副学長、学部長（3人）、短期大学部長、事務局長の7人で構成されている。

防止委員会は、キャンパス・ハラスメントの防止及び申立て受付のために総合相談体制を整備し、申立ての窓口を大学内と大学外に設置している。大学内は、総合相談窓口の他にチャプレン室、各課窓口、国際教育センター、医務室及び学生相談室が受付の役割を果たせるように整備している。学外の相談窓口としては、弁護士と契約を結び、電話、ファクシミリ、E-mail等でいつでも対応できるようにしている。学生については、卒業又は退学により学生たる身分を失った者については、6か月以内は申立てる権利を有することを規定している。

防止委員会は、申立てを受けると、その内容により、アカデミック・ハラスメント調査解決委員会又は、セクシュアル・ハラスメント調査解決委員会を速やかに設置し、調査解決にあたらせる。調査解決委員会は、申立てがあった日から起算して28日以内に、防止委員会に調査結果及び解決案の提示をしなければならないことと規定している。調査解決委員会は、防止委員会の指名する教員3人、学生男女各1人、防止委員会の判断により委嘱した外部の専門家（弁護士）を加える。事務職員を加える場合もある。申立て人は、防止委員会が選出した調査解決委員について異議を申立てることが認められており、異議申し立てがあった場合は、防止委員会は直ちに調査解決委員の再考をすることと定められている。

d.学生の個人情報保護について

個人情報と人格尊重の理念に基礎を置く個人の基本的自由とプライバシーの保護という観点から慎重に取扱われるべきであるとし、本学が所有する個人情報の取扱いについて基本的事項を定め、個人情報の取得、管理及び利用に関する本学の責務を明らかにするとともに、学生に対し自己に関する個人情報の開示、修正及び削除等の請求権を保障することによって、一人ひとりの学生が自らの情報をコントロールする主体として行動するよう促すことを目的として、「学生の個人情報の保護に関する規程」を2005年に定めた。

【点検・評価】

全学倫理委員会は2005年に設置し、諸施策の検討を行うに留まり、具体的に企画立案まで至っていない。その段階で起こる具体的な案件処理に時間が取られているのが現状である。設置当初の課題であった「倫理綱領」の策定に早急に取り組むことが必要と評価している。

運営・財務点検委員会も2005年に設置したが、この委員会は設置初年度から活発に活動し、運営組織の問題、事務職員の超過勤務の問題、大学の危機管理体制の問題、情報開示の問題、各部門の予算執行状況等について提言を評議会に挙げている。この提言（勧告）により、具体的に組み込まれた危機管理組織の体制や情報開示の問題が進展し、予算の執行状況については、その勧告を受

けたことにより、予算原案を作成する企画運営会議に強い影響を与え、中期財政計画の見直しと予算管理体制に効果を発揮した。

キャンパス・ハラスメントに関する学内の認識を高め、防止に資する啓発活動として、研修会や講演会を開催している。また、学生相談センターと連携して「キャンパス・ハラスメントに類する言動の実例集」を作成し、全教職員に配付した。具体的な案件については、適宜処理している。調査解決委員会に係る学生から選出される委員の候補者確保については、設置以来大変苦慮してきたが、教授会等を通してゼミナールの学生へ周知する等の努力により、ここ1～2年は、定員（50名）の半数ほどを確保できるようになった。

個人情報の保護については、規程に従い適切に履行されており、学生からの不服申し立て等はない。したがって、本学としては個人情報の保護の重要性を十分認識し、責務は果たしていると考え

[改善方法]

大学全体としては、倫理綱領の策定を課題として検討を行っている。ここには、研究者にとって高い倫理意識を持って研究活動を進めるための「研究者の行動規範」の指針を含め検討していくこととしている。これまでの様々な経験を総括して、大学の理念目標に相応しい本学の倫理綱領を策定していきたい。

運営・財務点検委員会については、引き続き、運営組織の問題や各部門の予算執行状況等について提言を評議会に挙げていくことと、これまでにを行った提言（勧告）が、結果としてどのようなようになっていったかをしっかりと検証していくことが必要である。提言の内容によっては時間の掛かるものもあるので、逐次状況を点検していく必要がある。

キャンパス・ハラスメントの防止に資する啓蒙活動は、休むことなく続けていくことが必要と考えている。申立てについては、迅速な処理が求められるが、解決までの期間については4週間以内と規定しているが、申立てる側も申立てを受ける防止委員会側の双方に難しい面があり、今後の検討が必要になるだろう。また、学園として未整備の懲戒処分規程が近々整備されるのを受けて、キャンパス・ハラスメントに関する具体的な懲戒基準を検討し、整備することが必要であろう。

個人情報の保護については、引き続き規程に従い適切に履行することとしたい。

1-2. 学部の使命・目的・教育目標

●学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

A. 文学部

[現状説明]

本学全体として人間性・社会性・国際性を兼ね備えた人材を社会に輩出することを目標としており、文学部における教育もその目標を基盤としている。しかし、文学部とりわけその専門教育においては特に社会性と国際性の涵養を目的としている。文学部は英文学科と心理・応用コミュニケーション学科から構成されているが、両学科に共通する目標として社会での活用に堪える知識・技

能・センスの習得と国際舞台での情報処理・発信能力の習得がある。これらの実力を身につけさせることによって卒業後も継続的に本学の使命を実社会で実現することが期待できる。

a. 英文学科

1962年に創設された英文学科はどの時代にあっても社会に対して英語のエキスパートを輩出してきた。英文学科の大きな教育目標が英語に対する知識と実践的な英語力の向上であることは間違いないが、それに留まらず異文化コミュニケーションの舞台で創造的な活動ができる資質を涵養することを視野に入れている。

このような目標を実現するために、言語文化コースと言語コミュニケーションコースを設置しているが、さらに両コースに共通する共通英語科目を準備して、読解、作文、会話の技能教育をすべてネイティブ・スピーカーの教員が行っている。また、通訳や翻訳を目指す学生に対しては、英語実技科目という特別プログラムを、英語教員をめざす学生に対しては英語教育科目を用意して将来に直結する高度な英語教育を展開している。

b. 心理・応用コミュニケーション学科

2002年に新設された比較的新しい学科である。コミュニケーション手段が飛躍的に進歩する一方でコミュニケーションそのものは希薄化してきた現代社会に有為な人材を輩出することで社会の健全なコミュニケーションを回復させることを大きな目標としている。

心理学を通してコミュニケーションの仕組みを理解させ、文章コミュニケーション、プレゼンテーション演習などの実践科目によってコミュニケーション力を向上させるが、しかし、それだけでは教育目標は決して達成できないと考えている。実社会ではコミュニケーションの後に必ず何かのアクションがあり、そのためのコミュニケーションであるという現場感覚を身体で覚えさせるために学外教育資源を最大限に活用し、多彩な実習を取り入れている。

[点検・評価]

1996年から2001年まで文学部には英文学科1学科しかない一時期があったが、2002年に心理・応用コミュニケーション学科を新設し、学部の使命達成を強化した。コミュニケーション能力の中でも情報発信能力に力点をおくカリキュラムを構成し一定の成果をあげている。

また、両学科に演習も担当するネイティブの専任教員を配置することで、語学力に限らない広い意味での国際性を学生が獲得している点を評価している。

[改善方策]

コミュニケーションという観点から考える場合には、英語は国際語として位置づけているのであるが、現実としては英語圏を主体とした教育に傾斜している点を認めざるを得ない。教員の研究レベルでは、英語圏以外との異文化コミュニケーション研究も進んでいるので、それを積極的に教育に取り入れることで、地球規模での国際化を視野に入れた目的へと修正したい。

B. 経済学部

[現状説明]

経済学部の教育理念なり目標は、中等教育及び大学の共通部門における教育を基礎として、その上に幅広い学識・教養と経済学及び隣接領域の高度に専門的な学問を学生に身に着けさせることである。これにより経済学を中心とする社会科学分野の知識・教養を備えた有為の人材を社会に送り出し、我国とりわけ地域の産業界及び各種行政部門の人材供給源として大いなる貢献を行うことが社会的使命であると考えている。経済学部は経済学科、経営情報学科及び経済法学科の3つの学科により構成されており、いずれも程度の差はあるが経済学を基盤に据えたカリキュラム展開を行うことにより、見識豊かな産業人あるいは公務員など多様な人材の育成を図っている。

a. 経済学科

1965年創設の経済学科は収容定員618名、在籍者数750名(全学年合計)を擁する本学最大の学科であり、過去40年余の歴史の中で主として道内に多数有為の人材を送り出してきただけでなく、経済という最も時流に敏感なる領域に位置していることから、世の中の変化、諸ニーズの変遷に対応して絶えずそうした変化を反映したカリキュラムの改正を断行してきた学科である。2007年新入生から適用された新カリキュラムにおいては、地域経済コースと国際経済コースという2つのコースにわけつつ、従来のカリキュラムにおいても使われてきたこれらコースのコンセプトを根本から見直し、「基礎経済学」に象徴される経済学、とりわけ基礎理論の確実な習得を期し、道内他大学に無い本学の豊かな「国際性」ないし国際感覚・外国語教育の実績・伝統を基礎とした国際人養成と、道内経済への有為な人材供給といういわば時代の要請に応える積極的な教育展開を開始している。加えて、近年とみに世界経済における比重の増大が顕著なるアジア経済に焦点を絞った取り組みとして「プロジェクト実習」と名づけた現地演習科目を設置し、学生に中国・台湾・インドシナ・インドネシア・バングラデシュ・オーストラリアで現地の実情に触れさせる積極的な取り組みを既に始めている。

b. 経営情報学科

1987年創設の経営情報学科(収容定員418名、在籍者数496名)は、その名の通り実学的色彩のひとつに濃厚な学科であったが、2007年導入の新カリキュラムにおいては「実社会で役立つ」という視点から教育のさらなる見直しを図り、とりわけ専門性の高い企業人養成という観点から経営学・商学・会計学の3系列の教育内容の実践性と専門性を高めることを期している。加えて、情報処理技能の習得が学科の教育の基礎にあることから、さらに進んで高度の情報処理専門技能者の育成という観点から最新のIT技術教育に力を入れている。更に付言すれば、本学では絶えず最新の情報処理機器を使った授業展開を行っている。

c. 経済法学科

2002年創設の経済法学科(収容定員460名、在籍者数470名)は、経済活動には欠くことのできない法律知識の涵養を目指し、専門的法律知識を備えた有為の経済学徒を社会に送り出そうという構想から生まれたハイブリッド学科である。すでに第1・2期生を世に送り出しているが、従来のように他学部聴講で隣接領域の科目も多少知識として身に着けたというよりは、有機的な関連性を当

初より意識したカリキュラム体系の下で経済学と法律学を学習させるというより前進したコンセプトに基づく教育成果は各界で好評を博している。

【点検・評価】

少子化を背景として近年大学生の学力水準の低下が著しい。本学で最も新入生の偏差値低下が顕著に見られるのが、遺憾ながら経済学部である。例えば、読書量の著しい減少や授業に集中できない学生の増加。このような学生の学力水準の低下と大学進学率向上とは裏腹の勉学意欲の減退は、なにも本学固有の現象ではないが、緊急に対策を講じなければならない問題であることは言うまでも無い。肝要なのは学生の水準とニーズに適切に対応した教育展開であろう。経済学部では北星学園の持つ国際性と外国語教育の伝統と実績を存分に活用しつつ、①基礎は確実に身に付けさせること、②国際化、ボーダーレス化が進展しつつある社会環境に対応できる人材を世に送り出すこと、③資格の取得も含め、専門性が問われる分野でも臆することなく活躍できる人材を養成すること、④地域経済からの要請に適切に応える教育を行うことによって、北海道の地域経済に貢献すること、などを教員スタッフ共通の認識としつつ常に時代の要請に即応する教育体制をとっている。また、これらの正課を、語学検定を含む資格取得については学部カリキュラムの枠外にある「エクステンション講座」、公務員受験の為には「公務員講座」（東京アカデミーより講師派遣）、などが補完しており、懇切な就職指導と学科内キャリア教育により学生の自己実現を支援し、高い実績をあげていることを付言しておきたい。

【改善方策】

- 1.学生の勉学意欲を喚起・向上させる為に、1年次より「基礎演習」におのおの少人数で配置し、勉学意欲の自発的ならびに他律的形成・増進を図る体制を確立した。ここでは「1年次から」というのがポイントで、新入生に大学というところは勉強するところだという意識を始めに植え付け、専門色が徐々に強まる2年次以降の勉学に円滑に移行できるように工夫をほどこした。
- 2.また、勉学がやがて社会人としての実生活に多様な形で役に立つことを学生に認識せしめ、「学生時代にもっと勉強をしておけばよかった」などという後悔の念を卒業後に懐く破目に陥ることの無いように、在学中から動機付けを絶やさない為の一助として、「職業と経済」を科目設置し、毎回異なった分野の社会人・経済人による発題とフィードバックをプログラム化した。

C. 社会福祉学部

【現状説明】

社会福祉学部の教育目標は、中等教育及び大学の共通部門における教育を基礎として、その上に幅広い学識・教養と対人関係サービスに従事する専門職養成を実現するために必要な社会学、福祉学、心理学、経済学を含めた隣接領域の専門的なトレーニングを行うことである。これにより応用科学分野の知識・教養を備えた有為の人材を社会に送り出し、とりわけ社会福祉分野及び各種行政部門の人材供給源として大いなる貢献を行うことが社会的使命であると考えている。社会福祉学部は福祉計画学科、福祉臨床学科、福祉心理学科より構成されており、3学科の特徴を生かした学部の教育カリキュラムを通じて、新しい時代の福祉実践を可能とする人材を養成している。

a. 福祉計画学科

政治学・社会学あるいは財政学を重視した福祉制度・政策の国際比較をおこない、コミュニティワークの実践に必要なフィールドワークの能力と調査分析能力を身につけることを教育目標としている。この教育目標を達成するために、1 年次では専門への入門教育として、社会福祉の概要、理念、歴史、制度の基礎と同時に、福祉計画学科のマクロパースペクティブに対応した社会全体に関する知識が中心となる。2 年次から学科専門としての福祉制度・政策、関係法律、経済学等において福祉関係の条件・福祉仕事の枠を把握し、また、具体的な分野及び実習を含む現場に関する知識を得る。3 年次から上述の 3 つの目標に対応して制度・法律、ソーシャルワークの現場、又は福祉分野に関する知識をさらに深める。

b. 福祉臨床学科

ソーシャルワークの理論的学習をふまえて、実習プログラムの充実を図り、ソーシャルワーカーの倫理綱領を含めた知識・技能・倫理観の修得を教育目標に、実践力と研究能力の涵養を目指している。社会福祉士が国家資格化され 20 年経過した現在、社会福祉問題の複雑化・多様化の中で、教育機関には、真に実践力のあるソーシャルワーカー養成が求められている。そこで福祉臨床学科は、学科の教育目標として、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーの養成を掲げている。ジェネラリスト・ソーシャルワーカーとは、ソーシャルワーカーとしての基本的な価値・知識・技術を身に付け、どこでも、どのような人に対しても支援・援助できるための基本を身に付けているソーシャルワーカーのことを言う。2007 年度のカリキュラム改定においては、社会福祉学部の 3 学科の中で、特にソーシャルワーカー養成という教育目標を明確にし、それに向けたカリキュラムを作成した。

c. 福祉心理学科

家族、学校、職場において心理的な問題を抱える人々の問題の解決において、対人・社会心理学および臨床・健康心理学等の理論と心理学実験を通して、心理学の専門的知識、柔軟な思考力、総合的な判断力を養成することを目的としている。

この教育目標を達成するため、科学的なものの考え方を身に付けるための統計や研究法にかかわる授業を必修としている。また、単に思考に頼るだけでなく、実践を通じて知識を獲得してゆく手立てを身に付けるために心理学実験、臨床心理検査演習を必修としている。さらに個人の心理から集団心理まで学ぶための専門科目を幅広くそろえている。

【点検・評価】

3 学科の有機的連携を図り、総合力のある人材を養成していくことが求められているが、受験生獲得のために学科の特色と差別化を図るベクトルが大きく働き、カリキュラムの改訂を重ねるたびに必修科目と専門科目の配置が充実し、統合的な学習が可能となっている。また、社会福祉実習システムの構築と教育プログラムに関しては全国的にもモデル的な役割を果たしており、高く評価されているが、資格対応にともなう教員の担当能力をこえた負担解決が問題となっている。くわえてカリキュラムの過密化にともない時間割編成に余裕がなく学生に系統的な履修計画を保障しにくくなっている。そのため教育目標の実現が隘路に立たされる要素が認められる。

[改善方策]

カリキュラムの見直しが社会福祉士法の改正に対応して必要となっているが、この時期にあわせて平均 7.6 コマの教員負担を改善するためには、カリキュラムの精選や役割分担の見直しと教育体制に対応する教員配置を早急に検討しなくてはならない。社会福祉士受験資格の希望者が年々増加しており、福祉実習指導体制について人員配置を含めた強化をおこなうとともに e-ラーニングの導入による学生への履修機会の保障とクラス分割にともなう教員負担の軽減が必要である。

●学部理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

A. 文学部

[現状説明]

周知方法として、印刷媒体による方法と、ウェブを用いた方法と、対面説明による方法の三つの方法を用いているのが現状である。印刷媒体としては、大学要覧、2 種類のキャンパスガイド、および学科単位のパンフレットがある。また、大学の HP を開設し国内外に周知している。さらに、機会は道内に限られるが各地、各高等学校における進学説明会や、高大連携事業を通して担当者が対面で説明する努力を拡大している。

[点検・評価]

周知方法から見て周知は漏れなく行われていると評価している。TV、ラジオ、新聞などのメディアを通して学部単位の広報を積極的に展開するのは、費用対効果の点から見て良策ではないと考えている。むしろ、学部の使命や目的は対面的コミュニケーションで伝わりやすい性質をもつものであると認めているところである。

[改善方策]

各高校から出向説明を要請される場合は学科単位のものがほとんどであるが、その機会をとらえて学部としてのアピールができるよう検討する。また、メールでの問い合わせについて現在学科単位で回答しているものを問い合わせの内容によっては学部長が返答するなど学部としての取り組みを検討する。

B. 経済学部

[現状説明]

1. 対内的周知方法

現在経済学部 に在籍している学生に対しては、入学時に学生生活・勉学のほぼ全般にわたって丁寧なオリエンテーションを行い、大学・学部・学科の教育理念、すなわち如何なる目標をもって教育展開しているのかについて、また高等教育といえども社会人になるまでの一通過点に過ぎないという観点から、何をどのように勉強して一体何になるのか(如何なる職業に就くのか)について、明確に認識させる努力を続けている。更には学生支援課の事務職員と連携した各学科の学科長(学科教務主任を兼ねる)による就学指導(例えば、欠席の多い学生に対しては即刻呼び出して面

接を行う、など)を行っている。加えて、「地域別父母懇談会」を札幌の他、道内主要都市 6 ヶ所で実施し、父母の方々も納得できる包括的な指導体制をとっている。これは、小規模大学ならではの特色であり、北海道では本学だけが取り組んでいるものである。なお、学科ごとに昨年度から大掛かりなホームページを通じた双方向的な特徴も一部取り入れた情報提供を開始し、例えば演習選択前に各教員の専門分野や問題関心を知ることが出来たり、ゼミの特色などを選択前に知ることが出来たり、ゼミのリーディング・アサインメントの提示など、幅広く活用されている。

2. 対外的周知方法

上述の周知方法のうちで、ホームページは対外的周知の手段としても活用されているが、この他に『大学案内』・『受験ガイド』・『学科紹介パンフレット』などにより経済学部教育理念や実績を多様な経路で対外的に発信することに努めている。また、学科選出の入試委員が頻繁に高校と接触し、経済学部の特色などを知らしめる活動を行っている。これにより、経済学部の理念により適合的な意欲的学生の志願を開拓しようとするものである。

[点検・評価]

いまだに学生間で IT ディヴァイドもしくは教学面の情報への消極的なアクセスが見受けられることから、今後は携帯電話の従来にない積極的活用を促進する必要がある、早急に経済学部のみならず全学的な取り組みが必要となろう。なお、こうした新しい取り組みに当たっては、学生の代表を交えたニーズの取り込みや不断のイノベーションが不可欠である。

[改善方策]

IT 技術の進歩に伴い、多様な媒体を通じた双方向的コミュニケーションが進捗しつつあるが、経済学部でも例えば経営情報学科が理系他大学と提携して進めている e-learning の導入とその積極的活用のほか、携帯電話への情報提供や学習上の質問の携帯電話によるやり取りなど、とりわけ新技術の利用拡大による学生の動機付け向上が課題である。

C. 社会福祉学部

[現状説明]

周知方法としては、大学のホームページ、受験ガイドおよび学外での講演や学科のホームページあるいは、キャンパス説明会や地区別懇談会等での受験生やその家族に対する説明機会が中心となるが、社会福祉夏季セミナーや大学院受験生への説明会あるいは、地域との連携による講座開催、大学要覧、各高等学校における進学説明会、テレビや地下鉄などでの広告などにも登場している。最近では、週刊誌の広告企画において全国的な宣伝をする機会にも恵まれている。

[点検・評価]

元来、社会福祉は日常の生活問題と密着しており、教員の行政関係の委員会や審議会に所属している割合も高く、講演を依頼される機会も多い学問領域のため、地域社会の各種の会議や団体活動への協力を通じて、学部に関わる情報提供の発信機会は多い。くわえて、実習指導を通じて、相当数の福祉施設・団体への情報提供がおこなわれている。しかし、最近は WEB 情報を活用する時代

へとシフトしており、ホームページの活用を図る工夫を必要としている。

[改善方策]

学部の実際的な展開を図る上で中心となる 3 学科のホームページがレベルを上げており、教員のホームページとのリンクを進めることを検討する。また、こまめな情報を生かすために 3 学科が主催・協力する公開講座、講演会、学会大会、研究会が多いことから、関連ホームページを活用することが有効と考える。

1-3. 大学院研究科の使命・目的・教育目標

●大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

A. 文学研究科

[現状説明]

近年の加速する社会状況の変化を踏まえ、高度な専門性と同時に広範な学際的見識を有する人材の育成を目的としている。研究者養成の使命を放棄するものではないが、むしろ大学院での学習をよりより広く社会に還元することができる人材育成を主眼とするものである。特に異なった文化を理解するという言語習得の本来の目的を見据えた幅広い視野と、言語使用の根本にあるコミュニケーションという人間の営為の基本にまで至る深い理解を併せ持った教員の育成を目指している。

[点検・評価]

文学研究科の掲げている目標そのものは今後 10 年は持続できる本質を内包していると評価している。ただ、文学研究科がターゲットとしている中学校・高等学校の現職英語科教員の受験者はそれほど多いわけではない。この点については今後とも継続的に注意深く点検していかなければならない課題である。

[改善方策]

現職英語科教員のブラッシュアップを強調した教育目標をもう少し明確に構築する必要がある。昨年度から取り組んでいる文学研究科のカリキュラム改編を推進する中において今一度本研究科の目的の適切性を検証したいと考えている。修士論文以外の課題研究を修了要件の選択肢として設定するかどうかについても目下鋭意検討中であり、いずれその点については具体的な改善策が示されるであろう。

B. 経済学研究科

[現状説明]

北海道の地域経済が直面する深刻な諸問題に対応する任務を公共部門・民間部門のいずれに於ても担いうる人材の輩出が当研究科の基本的使命である。かかる任務の遂行に当たっては、様々な社

会・経済現象の多角的な分析とこれに対応する政策立案などを果たしうる学識ないしは見識を併せ持った人材養成が必要となるが、当研究科はその為に幅広いカリキュラムを用意・提供し、官民で活躍しうる専門家ないし専門的職業人の養成を開設当初より目標に掲げて教育展開を行ってきた。その柱となるのは次の4つの点である。

1. 高度な研究能力を備えた専門家ないし専門的職業人の養成
2. リカレント教育の推進
3. 国際的視野の重視と外国人留学生の積極的な受け入れ
4. 情報処理能力の涵養

とりわけ国際的視野の重視という視点は、本学の伝統に根ざすものであり、最近では特にアジア経済の急激な躍進・発展を睨みつつ、内外の修了生が多様な職場に進出して従来の地域経済にかなり限定された活躍の舞台から国際的な諸分野に於ける活躍へと社会貢献の場を拡大しつつある。

さて、カリキュラムは、①経済理論・経済史系と②地域経済・応用経済系の2つに大別され、前者においては理論的・統計的アプローチと歴史的アプローチの両者を併せて履修することが出来る。後者においては、地域経済学と国際経済学のいずれか、あるいは経営・商学・会計・情報学といった実学的分野を選んで履修することが可能である。更に、時宜に合致したテーマに絞り込んだ特殊研究科目として「特論」を各分野に配置して、専任教員の枠にとらわれず、内外の著名講師を招聘して、院生達の研究・論文課題設定に資するよう工夫を行っている。

【点検・評価】

当研究科に学ぶ院生は、学部より進学してくる者と他大学を卒業して多くは社会人として入学して来る者、更には長らく提携関係にある大連外国語大学(中国遼寧省)から留学して来る外国人院生などがある。本学経済学部卒の卒業生の就職状況は、近年の景気拡大を背景として頗る好調であり、加えて文系大学院の場合、理系に比べて修了者に対する社会的な処遇が恵まれているとはいえないことから学内進学者の数は低迷しているのが実情である。また、北海道では大学卒業後更に進学を許容する経済力が乏しい家庭が一般的である為、多数の入学希望者を確保することは容易ではない。このような状況を背景として、近年では入学定員の過半数が中国人留学生により占められるに至っている。なお、修了後の進路は一部が北海道大学の博士後期課程及び本州の私立大学等の博士後期課程へ進学し、其の余は民間企業に就職している。従って、本学の就職支援課による職業紹介も相俟って、修了後の進路開拓は現状においては首尾よく進捗していると言えるであろう。

さて、修士論文の執筆を総決算とする大学院教育の現状であるが、論文テーマは概ね当今の経済現象に関わるものであり、複数教員による指導システムと相俟って着実に指導の実を上げてきたものと言えよう。しかしながら、留学生の日本語力の低下は由々しき問題であり、第3章において述べるようにカリキュラム上の工夫と日本語力の改善を平行して行うことにより何とか論文提出に漕ぎ着けることに成功している。今後の課題としては、指導スタッフの質的・量的充実を図って、より社会にアピールできるような人材をより多く輩出してゆくことであろう。

【改善方策】

学内からより多くの入学希望者を獲得する為、成績優秀者に対する推薦入学制度を提案・実現した。この制度により入学した者に対しては、学費の大幅な減免措置がとられる。また、院生募集の積極的広報の内外への展開を開始した。学部ではゼミ単位で希望者の募集広報を実施した。全学での大

学院説明会を開催し、反響は良好であった。

C. 社会福祉学研究科

[現状説明]

修士課程と博士課程から構成されているが、基本は、リーダー養成とスーパーバイザー養成のための現場実習を重視しており、社会人の受け入れとリカレント（職業人継続）教育を積極的に推進している。2007年度より社会福祉学専攻における心理学専攻を臨床心理学専攻として名称変更した。従来の心理学専攻に対応させるため社会福祉学専攻に3つの領域（福祉計画学領域・福祉臨床学領域・社会発達心理学領域）を設定したうちの1つをあてた。これは、学部教育の上に積み上げる大学院としての人材養成の性格を明確にしたものであり、博士課程における専門職および研究者養成にも対応している。

[点検・評価]

教育目標と人材の養成については、体系性と総合性を実現しつつあることは評価できる状態に到達したと言えるが、少ないスタッフで多様な受け皿を設定しているため、教員の持ちコマの肥大化につながっている。また専門分野が明確になり、対外的に専攻別の養成目的が分かりやすくなった反面、横断的な学習支援体制が難しく、大学院人材養成課題に関する情報共有の機会が少ないといえる。

[改善方策]

人材養成の課題に対応する上で、もっとも有効なものは、学生指導における個人の能力をいかに引き出すか、という点に対応する個別指導と院生相互の学習機会や学会報告などのプレゼンテーション機会の提供に関する指導体制がポイントになる。この点は、具体的な院生の学習課題の指標化を図り、レポートの作成とプレゼンテーション能力の開発に焦点をあてた効果的な指導が必要である。

●大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

A. 文学研究科

[現状説明]

大学院独自のパンフレットなどは準備していないが、文学研究科では数年前から講演会の機会をとらえて進学説明会を実施し、教育目標について繰り返し説明してきた。また、昨年度からは学内の3研究科合同の企画として大学院進学説明会を別途展開する中で、文学研究科は教員・研究科在校生と進学希望者との座談会を設けるなどきめの細かい対応を図ってきたところである。さらに、昨年から本学英文学科卒業生に対しダイレクトメールを送付して、リカレント教育に対する本研究科の教育目標を広く周知している。

[点検・評価]

懸命の周知努力がある程度功を奏したのか2006年度には0人であった入学者が2007年度には3名になり、2008年度もすでに内部推薦進学予定者は2名の定員枠に達している。これらの実績については一定の評価をしているが、まだまだ不十分であるという認識をもっている。あらゆる機会にあらゆる経路を用いて本研究科の具体的な目的を周知する必要があるだろう。

[改善方策]

2007年度から試験的に実施している学部学生による一部大学院講義の聴講を今後は対象を研究生にも拡大するとともに、聴講できる講義科目も増やしていく予定である。教育目標が言葉としては理解できたとしてもそれだけでは伝わりきらないものが、実際の講義に触れることによってイメージがより明確に成立することを期待するものである。

B. 経済学研究科

[現状説明]

1. 対内的周知方法

当研究科に入学してきた新入生は現状では本学出身の者が少ない為、入学直後に行われるオリエンテーションの場で、履修方法等の事務的説明と並行して当研究科の開設目的や理念などについて一通りのレクチャーを行い、修士課程在学の意義と何を修得せしめるかについて認識・理解させるようにしている。また、大学院授業が始まった後に於ては、各科目担当者による具体的指導を通じてその認識・理解が深まるように努めている。

2. 対外的周知方法

毎年院生募集の一環として学内説明会を開催しており、5～6名の参加者を得ている。その中には上記の概括的説明を行った後、十分な時間をとって質疑応答を行っている。論文指導の具体的事例的説明や修了後の進路の開示なども行い、参加者から寄せられた疑問に懇切に答えることにより入学後の不安などを払拭すると共に、教育理念や目標等の浸透を図るよう心掛けている。また、些か消極的ではあるが、公共交通機関への広告掲示を通じた周知・広報は既に実施している。

[点検・評価]

学部のように独自のホームページを通じた広報や閲覧者との間のメールを通じたやりとりないしコミュニケーション(Q & A)には未だ未着手であり、当研究科独自の紹介用パンフレットなりブックレットもない為、対外的な周知・広報の媒体が備わっていないのが現状である。

[改善方策]

研究科独自のホームページの開設により、当研究科の実像と理念・目標を積極的に対外発信し、学部同様の高い認知度を獲得し、また当研究科独自のパンフレット等の配布を積極的に行うなどして、大学院教育のより幅広い内外への展開を促進する必要があるだろう。

C. 社会福祉学研究科

[現状説明]

学部中心の受験ガイドをはじめ大学院関係の web 紹介および大学院便覧および大学院の入試進学説明会において周知を図っている。

[点検・評価]

近年、大学進学相談会等において受験生および親・家族から大学院受験機会の情報提供を求められており、高等教育段階の進路選択に 15%にせまる大学院進学率の反映が認められる。

本研究科においても相談が増えており、有効性を確認している。

[改善方策]

今後、website の検索による大学院の受験問い合わせに対応すべく教員の研究業績データベースの稼働にあわせて、学部学科の website と連携して 周知の向上を図ることが期待される。

●大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

A. 文学研究科

[現状説明]

文学研究科の理念・目的については「大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性」ですでに記述した通り、大学院での学びを広く社会に還元できる人材を輩出することであり、とりわけ現職英語教員のリカレント教育を視野に入れている。

[点検・評価]

達成度を質的な観点から評価した場合には、入学してきたほとんどすべての大学院は 2 年間の密度の濃い学習を修め世に出ていることから一定の成果があったといえる。しかしながら、量的側面から達成度をみたならばここ 4 年間の入学人数の推移は 2004 年 5 人、2005 年 4 人、2006 年 0 人、2007 年 3 人であり。決して満足のいく人数ではない。

[改善方策]

文学研究科では数年前から講演会の機会をとらえて進学説明会を実施し、教育目標について繰り返し説明してきた。また、昨年度からは学内の 3 研究科合同の企画として大学院進学説明会を別途展開する中で、文学研究科は教員・研究科在校生と進学希望者との座談会を設けるなどきめの細かい対応を図ってきたところである。さらに、昨年から本学英文学科卒業生に対しダイレクトメールを送付して、リカレント教育に対する本研究科の教育目標を広く周知している。これからも以上のような改善策を推進する。また、2007 年度から試験的に実施している学部学生による一部大学院講義の聴講を今後は対象を研究生にも拡大するとともに、聴講できる講義科目も増やしていく予定である。

B. 経済学研究科

[現状説明]

当研究科は、2001年に開設されて以来2007年3月修了に至る迄に5期35名の修了生を世に送り出してきており、卒業後の進路としては他大学の博士後期課程への進学者を除き、公立学校教員と民間企業の会社員が主な就職先となっている。過去会社身分を有する社会人入学生は少数であり、その余は新たに就職先を本学就職支援課の協力を得て開拓したものであるが、外国人留学生の場合は、2年次に一時帰国して就職先を開拓したり、終了後直ちに帰国して大学講師の職を得た者が多数見られた。こうした社会への人材供給状況を瞥見するならば、産業界・教育界への進出という点でかなりの実績をあげてきたという事実が確認できよう。

[点検・評価]

外国人留学生の増加に伴い、前述の如き当研究科の教育目標と在籍者のニーズとの間のずれが表面化しつつある。確かに高い識見を備えた産業人もしくは公務員・教員の育成において見るべき成果をあげてきたものと自負してはいるが、地域経済への貢献という設立当初からの大目標との乖離(特に官界への進出の面で)は否めない。今後は道内在住の社会人を如何にして当研究科の教育課程に一人でも多く参加させるかが課題となる。

[改善方策]

今後主として道内からより多くの院生を獲得する為には、すでに多くの大学院が実施している昼夜開講への取り組みが欠かせない。夜間開講によりより多くの社会人の大学院への参加の途が開かれよう。また、本学卒業生に対する校納金の減免も門戸の拡大には大いに資することとなる。

C. 社会福祉学研究科

[現状説明]

研究科の使命が、キリスト教に根ざした社会福祉教育の展開にあるとすると、基本は、リーダー養成とスーパーバイザー養成のための現場実習を重視することで、社会人の受け入れとリカレント(職業人継続)教育を積極的に推進していることは評価できる。2007年度より社会福祉学専攻における心理学専攻を廃止し、臨床心理学専攻を独立させ、従来の心理学専攻に対応させるため社会福祉学専攻に3つの領域(福祉計画学領域・福祉臨床学領域・社会発達心理学領域)を設定したうちの1つをあてた。これは、学部教育の上に積み上げる大学院としての人材養成の性格を明確にしたものであり、博士課程における専門職および研究者養成にも対応しているが、学会報告や論文作成指導を通じてこれらの目的が達成されている内容を確認できる。

[点検・評価]

教育目標と人材の養成については、大学院教育にふさわしい体系性と総合性を実現しつつあることは評価できる状態に到達したと言えるが、少ないスタッフで多様な受け皿を設定しているため、教員の持ちコマの肥大化につながっており、肝心の個別指導が十分徹底することができない状態で

ある。また専門分野が明確になり、対外的に専攻別の養成目的が分かりやすくなった反面、横断的な学習支援体制が難しく、大学院人材養成課題に関する情報共有の機会が少ないといえる。

[改善方策]

人材養成の課題に対応する上で、もっとも有効なものは、学生指導における個人の能力をいかに引き出すか、という点に対応する個別指導と院生相互の学習機会や学会報告などのプレゼンテーション機会の提供に関する指導体制がポイントになる。この点は、具体的な院生の学習課題の指標化を図り、レポートの作成とプレゼンテーション能力の開発に焦点をあてた効果的な指導が求められる。

